

<今号の内容>

1. 障害福祉サービス報酬改定にかかるヒアリング内容と今後の論点を確認
～厚生労働省 第 6 回障害福祉サービス等報酬検討チームを開催～
2. 社会福祉法人の在り方を考える『問い直される社会福祉法人～社会福祉法人の在り方等に関する検討会報告書を読む』の発行について

1. 障害福祉サービス報酬改定にかかるヒアリング内容と今後の論点を確認
～厚生労働省 第 6 回障害福祉サービス等報酬検討チームを開催～

9 月 8 日（月）、第 6 回障害福祉サービス等報酬改定チームが開催され、この間、計 4 回にわたり実施された障害福祉関係団体ヒアリング内容を整理、確認するとともに、今後議論すべき事項について意見交換が行われた。

関係団体からの主な意見等については、下記 URL に掲載されている資料 1 「障害福祉サービス等報酬改定に関する主な意見等」を参照。

事務局より、今後議論すべき事項（主な論点）の提示があり、項目別に意見交換を行った。

1. 訪問系サービスについて

- ・重度訪問介護について、新たに利用対象とされた行動障害を有する知的・精神障害者の行動援護からの円滑なサービス移行をどう考えるか。また、サービスの短時間利用をどう考えるか。
- ・同行援護における現行の報酬体系をどう考えるか。
- ・特定事業所加算におけるサービス提供責任者に係る時限措置の取扱いをどう考えるか。

（主な内容）

- ・各団体に共通する要望は報酬アップであるが、その中でもどれを優先するかについて、さらなる議論が必要である。そのうえで、重度訪問介護について、重度障害を有する方を長時間サポートできる環境整備は、本人の意見を聞きだすことにもつながり、障害者総合支援法が目指す当事者の意思決定支援に資すると考えている。
（野沢アドバイザー）
- ・同行援護について、経営が成り立たず事業者が撤退し、地域によっては社協以外にサービス提供者がないようなケースもあると聞くので、現状の需給状況について検証すべきと考える。（平野アドバイザー）
- ・特定事業所加算におけるサービス提供責任者に係る時限措置がなくなった場合の影響

度を予測するデータがあれば、効果的な議論ができるので事務局には関連データの提出をお願いしたい。(野沢アドバイザー)

2. 日中活動系・居住系サービスについて

- ・地域生活支援拠点の整備推進のための方策についてどう考えるか。
- ・短期入所における緊急の受け入れをどう考えるか。また、医療的対応も含めたレスパイト機能をどう考えるか。
- ・施設入所支援における入所者の高齢化・重度化に対応した専門的なケアをどう考えるか。また、強度行動障害を有する者に対する適切な支援の在り方をどう考えるか。
- ・共同生活援助について、グループホーム一元化後の実施状況等を踏まえ、特に重度者への対応をどう考えるか。
- ・精神科病院の敷地内におけるグループホームの設置の試行的な実施をどう考えるか。

(主な内容)

- ・地域移行に関連して、入所施設は当該利用者の退所を支援し、地域移行後の生活も支援している。入所施設にとっては、利用者数の減少、利用収入の減額となり、経営を圧迫することになる。入所施設が利用者の地域生活を支援する役割を評価したうえで、各サービスの役割を検討すべきではないか。(萩原アドバイザー)
- ・精神科病院の敷地内におけるグループホームの設置について、具体的な検討資料が必要ではないか。その際、事務局が作成する資料だけでなく、障害福祉関係団体が作成する資料もあわせて活用できるように工夫してはどうか。(井出アドバイザー)

3. 訓練系・就労系サービスについて

- ・自立訓練における訪問のみの機能訓練・生活訓練の利用をどう考えるか。
- ・就労移行支援について、一般就労移行後の継続的な定着支援をどう考えるか。
- ・一般就労への移行実績のない事業所が一定程度ある実態をどう考えるか。
- ・就労継続支援A型における適正な運営の確保をどう考えるか。
- ・就労継続支援B型における支援の質の確保や工賃の向上に向けた取組へのインセンティブをどう考えるか。
- ・重度者支援体制加算の時限措置の取扱いをどう考えるか。

(主な内容)

- ・就労移行支援について、一般就労へのステップアップは評価しやすいが、その後の就業継続・定着支援をどのように評価すべきかの検討が必要である。関連して、障害者就業・生活支援センターがどのような役割を果たすべきかの検討も必要である。(沖倉アドバイザー)
- ・就労移行支援を考える場合、すでに一般就労できる方はすでに働いていて、これからはより手厚い支援を必要とする方々の一般就労をどうすべきかを考える段階になっている。また、就労継続支援A型の適切な運営を担保できる仕組みを検討するとともに、何年たっても実績があがらない事業所については、退出を含めた適切な指導を行うべ

きではないか。(野沢アドバイザー)

- ・就労移行は、就労することが目的ではなく、就労継続をするための取り組みが重要である。支援を必要とする方々が働き続けることができる支援策を向上させるべきである。また、サービスレベルに格差が生じている就労継続支援A型について、A型がどのような役割を果たすのか明確にするとともに、実績を踏まえた評価が必要になる。(平野アドバイザー)

4. 地域相談支援・計画相談支援について

- ・地域移行支援について、サービス創設後の実施状況等を踏まえ、サービスの利用開始に係る支援や障害福祉サービス等の体験利用・体験宿泊の上限をどう考えるか。
- ・計画相談支援事業所の運営が可能な報酬の設定及び相談支援専門員のスキル向上やサービスの質の担保をどう考えるか。
- ・適正なケアマネジメントを継続的に実施するためのモニタリングの在り方をどう考えるか。

(主な内容)

- ・計画相談支援は、プランをつくる役割と選択されたサービスを適切に提供する2つの役割を同時に成り立たせることが重要である。(平野アドバイザー)
- ・計画相談支援にかかるプラン作成では、障害者生活支援センターのプランナーがキーパーソンとなる。しかし、どのセンターもよいプランナーを確保・育成することに苦勞している。人材確保については報酬だけでは対応できないため、プラスアルファの取り組みが求められ、これについても検討すべきである。(野沢アドバイザー)
- ・人材育成は、報酬を上げるだけでは実行できない。研修環境の整備はもちろん、研修後どのように実務に活用するかの支援が必要である。(沖倉アドバイザー)

5. 障害児支援について

- ・児童発達支援における事業所の質の担保や家族支援をどう考えるか。また、近隣保育所等との併行通園をどう考えるか。
- ・医療型児童発達支援センターにおける福祉職員の配置をどう考えるか。
- ・放課後等デイサービスにおける事業所の質の担保や職員の専門性、家族支援をどう考えるか。
- ・保育所等訪問支援における職員の専門性や現行のサービス体系における位置づけをどう考えるか。
- ・障害児入所支援における行動障害を有する者への適切な対応の在り方や一定の目的を持った短期間の入所に対する評価をどう考えるか。また、心の傷を癒して回復させるための心理的ケアをどう考えるか。

(主な内容)

- ・幼児期から学齢期の子ども家庭の支援を充実させるべき。この時期を丁寧に支援することで、当該家庭にとって、今後の地域生活を継続する選択肢が増えることにつながる

り、将来社会が負担するコストの削減にもつながる。あわせて、発達障害の子どもの支援については、保育所や学校との連携が欠かせない。(野沢アドバイザー)

- ・家庭内虐待などそもそも家庭が養育の場として機能していないケースが散見される。入所しても退所できないケース、退所後も充実した支援が求められるケースなど、入所施設の役割が変化しており、提供側がその変化に対応できるような仕組みを検討する必要がある。(平野アドバイザー)

6. その他

- ・処遇改善加算の創設などこれまでの処遇改善の取組と今後の課題についてどう考えるか。
- ・送迎加算の現行の算定基準をどう考えるか。
- ・食事提供体制加算の時限措置の取扱いをどう考えるか。
- ・栄養マネジメント加算の算定要件に係る時限措置の取扱いをどう考えるか。
- ・新体系移行後の実態をどう考えるか。

(主な内容)

- ・処遇改善と加算の両方が必要であることは当然であるが、財源の財布は一つであることは変えられない。加算されても、他の事業費が優先され、それが人件費にまわらないのでは意味がない。このコントロールをどのように行っていくべきか。(野沢アドバイザー)

次回(第7回)は、9月29日(月)に開催を予定。

当日の資料は、今後下記 URL を参照。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000057303.html>

2. 社会福祉法人の在り方を考える『問い直される社会福祉法人～社会福祉法人の在り方等に関する検討会報告書を読む』の発行について

社会福祉を取り巻く環境変化にともない、いま社会福祉法人制度が問われています。

全社協ブックレット③では、宮本太郎氏(中央大学教授)のインタビューを通じて、平成26年7月に出された報告書「社会福祉法人制度の在り方について」を読み解きます。

報告書全文とともに、「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」の主要資料を掲載しており、これからの社会福祉法人について考える必携資料としてご活用いただける1冊です。

○「問い直される社会福祉法人（全社協ブックレット③）」



○全国社会福祉協議会編 B5判 本体800円(税別)

2014年9月10日発行

○ご注文は、全社協出版部受注センターに

お問い合わせください。電話 049-257-1080

会員法人の皆様

本会ホームページをご活用ください！

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

会員法人情報公開ページを開設

法人の社会への情報公開のツールとして、ぜひ、法人情報公開ページをご活用ください。自法人のホームページがなくても**無料**でインターネット上に情報公開ができます（法人概要、公益的取組等の実施状況、事業報告、財務諸表、監査報告書など）。もちろん、法人の既存ホームページへのリンクも可能です。

（ホームページ右の「会員法人情報公開ページ」をクリック）

WEB経営診断

会員法人が自ら法人の現状把握と経営課題の抽出、改善への取り組みに向けて、手軽にホームページ上にて、**無料**で経営診断できるツールです。

「チェックリスト」「組織風土診断」「財務分析」の3つを利用いただけます。

（ホームページ左の「WEB経営診断」のロゴマークをクリック）

<「経営協情報」送付先>

- ・ 電子メールによる直接配信をご希望された全国経営協会員法人
- ・ 全国経営協 協議員・監事・相談役
- ・ 都道府県経営協の正副会長、事務局
- ・ 全国社会福祉法人経営青年会 会員（メールニュース配信希望者のみ）